

令和4年度

第4回島根県公共事業再評価委員会議事録

令和4年11月21日(月)

島根県

令和4年度 第4回島根県公共事業再評価委員会議事録

件名	令和4年度 第4回島根県公共事業再評価委員会
日時	令和4年11月21日（月） 15:00～17:00
場所	松江ニューアーバンホテル 別館 2F 湖都の間
出席者	<p>●委員 今井順一、上野和広、常國文江、寺田哲志、豊田知世、 長廻英夫、松浦俊彦、三輪淳子、吉岡有美 （敬称略）</p> <p>●県 土木部 次長、土木総務課長 道路建設課 課長、企画調査 GL、国道建設 GL 河川課 課長、河川海岸整備 GL 砂防課 課長、砂防保全 GL 都市計画課 課長、街路・公園 GL 他 農林水産部 参事 水産課基盤整備室 室長、計画 GL 事務局 技術管理課長 他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・令和4年度第4回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿 ・令和4年度公共事業再評価対象事業箇所表、位置図 ・意見具申（案）

1. 開会
2. 開会挨拶（土木部次長）
3. 委員・出席者紹介
4. 議事

<再評価委員会について>

◎委員会が成立していることについて、事務局から報告

<議事進行>

○（事務局）これからの進行は、委員会設置要領の規定によりまして、会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

<会長挨拶>

○（会長）皆さん、こんにちは。

今年もコロナで、現地調査や審議の日程がうまくいかないことが多いですが、委員の皆さんに熱心に審議していただいているので、かなり県民の目線に近いところで事業を審査してきたのではないかなと思います。

また、担当していただいた対象事業の意見具申案も忙しい中、早く書き上げていただいで助かりました。ありがとうございます。

それでは、議事に入ろうと思います。

<議事録署名者の指名>

◎会長が議事録確認者を指名

<再評価対象事業箇所の審議>

（1）意見具申（案）の審議

○（会長）それでは、知事に提出する意見具申案の内容を審議することにします。配付されています資料の意見具申案の4ページに審議対象事業が載っています。それから、6

ページに審議日程及び経過、7ページ以降に審議箇所の意見具申がまとめられています。

私はそれらを読んで、また委員会の審議状況を振り返りながら再評価結果の総括として、総括的意見を1ページ中ほどにまとめています。

今日の進め方ですけれども、まず、4ページの審議対象事業の順に、委員の意見具申案を事務局に読み上げてもらいます。続いて、担当の委員から意見具申案について、補足等があれば発言してもらいます。また、ほかの委員から何か御意見があれば発言をください。順に進んで16箇所の審議をお願いしたいと思います。また、担当事業課ごとの審議が終わったときに、まとめて意見具申に対して担当事業課より意見・コメントを頂戴したいと思います。最後に、総括的意見の審議を行うという方法で進めていきたいと考えています。

よろしいでしょうか。

それでは、意見具申案の審議に入りたいと思います。

【水産課関係】

①水産基盤整備事業 浦郷地区

○（会長）水産基盤整備事業 浦郷地区の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）担当委員から何か追加で意見がありますか。

○（委員）追加は特にありません。

○（会長）よろしいですか。

ほかの委員から何か言っておきたいことはないでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

②農山漁村地域整備交付金事業 知夫地区

○（会長）農山漁村地域整備交付金事業 知夫地区の意見具申案をお願いします。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）担当委員から何か追加で言うておくことがありましたら、どうぞ。

○（委員）特に追加すべきことはございませんが、私も海場に近いものですから、今、漁業が低迷していることを非常に思っております。隠岐は群島が連携して漁業が振興されますことを期待しております。

○（会長）ほかの委員の方からは何か言っておくことはないですか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

③農山漁村地域整備交付金事業 大社地区

○（会長）引き続き、農山漁村地域整備交付金事業 大社地区について、意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）担当の委員は欠席ですので、追加して何かを言うことはできません。

意見具申案では、産業を支えるインフラとして期待しているという具申をされています。ほかの委員の方からは何か言っておくことはないですか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

では、水産課からコメントをお願いします。

○（水産課）水産課でございます。一言お礼申し上げます。

今回、再評価の対象となりました浦郷漁港の水産基盤整備事業と知夫漁港並びに大社漁港海岸の農山漁村地域整備交付金事業につきましては、現地での暑い中での調査を含めまして、4回にわたり御審議いただきお礼を申し上げます。また、各事業とも継続という評価をいただきましてありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

本事業は防波堤や耐震岸壁、また護岸などの産業、防災インフラの整備でして、地域の防災拠点、安全・安心な漁業活動、または、地域の生活環境の保全を目的として整備をしてまいりました。事業採択から10年が経過して時間が経ってはおりますが、地元からも早期完成が望まれているところでございます。県としましても、利用者のニーズや環境への配慮など、また、コスト縮減など、具申の中でいただいた言葉を意識しながら、事業効果が早く出るよう、また、漁業における担い手の確保といったものにつながるよう、工事の早期完成を目指して整備を進めてまいりたいと思います。

本日はありがとうございました。以上でございます。

○（会長）ありがとうございました。

何か、今のコメントに対して御質問とかないですか。

では、次に行きましょう。

【道路建設課関係】

④社会資本整備総合交付金事業（主）玉湯吾妻山線 大谷2工区

○（会長）次は、道路建設課の7つの事業ですね。

では、社会資本整備総合交付金事業 玉湯吾妻山線 大谷2工区についてお願いします。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）それでは、担当委員から追加で御意見があれば、どうぞ。

○（委員）この事業に限ったことではないですけれども、交通安全事業の費用便益分析の方法が確立されていないということで、国等の動きもあるかとは思いますが、事業によって便益が算定されたりされなかったりという状況は、できれば解消したほうがいいかなと思います。県だけではどうこうできる問題ではないかとは思いますが、そういった評価方法の改善に期待していきたいと思っております。以上です。

○（会長）ありがとうございます。

ほかの委員の方から何かないでしょうか。

交通安全事業が10億円以下だからといって、我々からしたらかなり高価な金額なので、その辺の便益ははっきりさせておきたいところですよ。

何か、ほかに御質問とかないですか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

⑤道路交通安全施設等整備事業補助（通学路緊急対策）（主）安来伯太日南線 吉岡工区

○（会長）道路交通安全施設等整備事業補助 安来伯太日南線 吉岡工区をお願いします。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）担当委員、お願いします。

○（委員）先ほどコメントさせていただいたものと同様ですけれども、こちらも交通安全対策に関する事業で、その便益が適切に評価できるようになるといいなと思っております。

事業の必要性、重要性については、いろいろと御説明をいただいたことで理解しておりますので、その感覚とB/Cとの客観的な数値の間になるべく乖離がないような、そういった形で評価ができるような評価手法ができるといいなと思っております。以上です。

○（会長）ほかの委員の方で、何か言うておくことはないですか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

⑥社会資本整備総合交付金事業（主）出雲三刀屋線 上島工区

○（会長）社会資本整備総合交付金事業 出雲三刀屋線 上島工区をお願いします。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）この事業も担当の委員は欠席ですが、この路線は重要な路線、しかも危険であるということで、早期の完工を目指してほしいということが具申されています。

ほかの委員の方から何か御意見ないですか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

⑦道路交通安全施設等整備事業補助（通学路緊急対策）（一）出雲平田線 西代工区

○（会長）道路交通安全施設等整備事業補助 出雲平田線 西代工区をお願いします。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）担当委員、お願いします。

○（委員）追加することはありません。

○（会長）ほかの委員の方からはどうでしょうか。

あの踏切、見るからに危なかったですよ。

ないでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

⑧社会資本整備総合交付金事業 国道375号 湯抱2工区

○（会長）引き続き、社会資本整備総合交付金事業 国道375号 湯抱2工区をお願いします。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）それでは、担当委員から、追加の御意見があったらお願いします。

○（委員）特に付け加えることはなくて、結構長々と書きすぎたかなと思っているぐらいです。説明していただきましたが、全体の前後の工事がもう供用開始されていたり、あるいは近々供用開始されるというところがございますので、あえてこういったところを評

価の対象にすべきかどうかというのは、若干書きながら疑問に思っていたところもあります。

この事業は、当然継続すべき箇所ではないかなと思っています。以上です。

○（会長）ありがとうございます。

ほかの委員の方、御意見ないですか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

⑨防災安全交付金事業（一）和江港大田市停車場線 鳥井～長久工区

○（会長）防災安全交付金事業 和江港大田市停車場線 鳥井～長久工区をお願いします。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）これは私が担当したものです。短く簡潔に書きました。2、3年前に会議を効率化しようということで、なるべく意見具申案もA4版1枚ぐらいに収められるよう皆さんで統一しています。

ほかの委員の方から何かありますか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

⑩社会資本整備総合交付金事業 国道261号 桜江Ⅱ工区

○（会長）社会資本整備総合交付金事業 国道261号 桜江Ⅱ工区をお願いします。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）それでは、担当委員から何か追加でありますか。

○（委員）追加はないですけれども、ここは毎年のように冠水している地域ですので、早急の工事をお願いしたいということと、先ほど委員が言われていたように、この事業は、評価に人命とか安全確保の数値というものが入っていない状態です。この事業は社会資本なので違うかもしれませんが、安全を目的にしているところは少なくともこの効果を数値化といいますか、評価ができるようにしてもらいたいと思っております。以上です。

○（会長）ほかの委員の方からは、何かないでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

道路建設課の7つの事業の意見具申案を審議してきましたが、道路建設課のほうから出てきた意見に対してコメントをお願いします。

○（道路建設課）道路建設課でございます。道路事業に際しまして、今回、道路建設課の対象事業は7件。そのうち、出雲平田線、西代工区につきましては、現地調査も併せまして7件丁寧に御審議いただき、大変ありがとうございました。また、いずれの事業も継続と御判断いただき、ありがとうございました。

まず、交通安全事業により事業を進めております4件でございます。意見具申にもありますとおり、通学路における対策で10年が経過しているところでございます。交通安全事業は早期に効果を発現することが重要であることから、工事に際しましては、施工順序の工夫を行うなど早期完成を目指し、また、部分供用も図りながら早期に効果が発現できるよう努めてまいる所存でございます。

また、今年度は過年度の意見具申に対する対応方針をお示しさせていただきました。交通安全事業の評価に関する新たな運用により、玉湯吾妻山線、大谷2工区におきましては、費用便益比と社会的効果による総合評価算定シートにより事業評価を行ったところでございます。

しかしながら、今回の具申の中でも委員の皆様から御指摘がございましたが、交通安全に対する評価手法そのものがまだ確立されていないということがございます。本県におきましても、当面はこのたびの対応方針により運用を行ってまいります。引き続き国や他県における事業評価手法における議論、また検討状況等を注視してまいりたいと考えております。これによりまして、評価方法等につきまして改善の必要性を判断してまいりたいと考えております。

また、道路事業は、非常に地域の皆様からの御要望も強く、通行車両であるとか歩行者の安全確保はもとより、地域住民の皆様のご利便性の向上、広域ネットワークの形成による産業振興であるとか観光振興、さらには迅速な救急搬送などのために不可欠であります。早期にその効果の発現を求められていると認識しております。用地取得の難航でありますとか現場条件の変化により、事業期間が長くなったりとか、工事費が増加したりということが起きておりますが、今後も工期短縮、コスト削減に向けた工夫を行いながら、早期に効果を発揮できるよう努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○（会長）ありがとうございました。

委員の皆さんから御意見はないでしょうか。

昨年、総合評価算定シートの中で、評価結果の問題が起きましたよね。交通安全の評価の話もあって、しっかり評価してくださいとこの委員会から具申したところ、今年は交通安全に関する評価、10億円以上ですけども行っていただけるということになって、一步前進したなと思いました。ぜひ、来年ももう一步前進して安全に関する指標、独自のものでもいいので出していただけたらなと願っています。

【河川課関係】

①侵食対策事業 和木波子海岸

○（会長）では、次は河川課の事業に行きましょう。

侵食対策事業 和木波子海岸をお願いします。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）それでは、担当委員から追加の御意見をお願いします。

○（委員）いろいろと質問をしたり、資料を頂きましたが、考えてみれば、これは海岸環境整備でもないし、海岸保全でなくても河川課の事業ですよ。それで、そこにも書いているように、侵食対策ということでは、一番海岸よりの市道、ここが洗われないようにすることが一番だと思います。人工リーフの考え方、波をどう低減させるかという考え方、設計値も分かりましたけども、これは遠浅な海岸でこの理論が成立するという計算でございまして、それで、この前図面見ていただいて、この真島の奥が若干深かったですよ。

○（委員）そうすると、あの深場に向かって人工リーフを設置する、それから養浜をもって侵食を防止するというところに、少し無理があるような気がして、宿題的にもう少し検討されることを条件に継続すると表現しました。和木川が出ているから河川課の事業かなと思いますが、この辺りが一番侵食されやすいところに見受けられます。本来なら現場に行ってみたいですけども、この真島の奥が深いものですから、前委員の指摘の中でも、ここに消波ブロックを造るのは駄目かという指摘もあります。景観配慮は必要最小限であって、まずは公共施設を守るために、海面からコンクリート出してはいけないという規制はございませんので、ここを守る上では、ここで環境配慮とか、ここに表現してある白砂青松を、語るべき話ではないと思います。この前後に相当砂浜がございまして、そこらが観光地として現在、活動をされておりますので、ここはあくまでも侵食を防止するという工法を、前回指摘があったように、今回ももう少し考えていただきたいなという気持ちで宿題にしております。以上です。

○（会長）ありがとうございました。

それでは、直接このまま河川課のほうから御回答をお願いします。

○（河川課）失礼します。河川課でございます。委員の皆様には、和木波子海岸について御審議いただきまして、ありがとうございました。また、継続の判断をいただいたことを改めてお礼申し上げます。

最初に、先ほど委員のほうからのお話がありました海岸の管理ですけれども、川が出ているから河川課というわけではございません。海岸区域自体は国交省海岸、農水省海岸、そういった区分けがありまして、その中で通常の港湾とか漁港とか、そういった部分に入らない部分、それは全部、島根県の場合ですと県の河川課のほうで管理しているということで、特に川が出ているからというわけではございませんので、まずその点1点は御報告しておきます。

和木波子海岸ですけれども、先ほども委員からありましたけれども、事業の目的はあくまで砂浜の侵食による背後地、一番には市道、その背後地にはJRの山陰本線、あるいは国道9号、そういった施設への、主には越波による被害を防ぐことを目的として事業化をしております。ただ、海上での施工ということもございまして、どうしても時間がかかるということから、事業の完成までには、まだしばらく時間はかかりますけれども、この事業自体は地域の皆さんからも非常に期待されているということで、県としましても一日も早い完成を目指して取り組んでいきたいと考えております。

それと、委員からも御指摘がありましたけれども、引き続き砂の堆積状況の観測、あるいは工事の効果検証、こういったものは随時進めていきながら、それを計画にフィードバックして、適切に事業を進めていくと。なるべく事業の効果が発揮できるような形で進めていこうと考えております。本日はありがとうございました。

○（会長）担当委員が言われたのは、潜堤をやって、沖から攻めてくるのも分かるが、取りあえず危ないのは侵食が危ないから、消波ブロックをまず置いてしまってからゆっくりやってもいいのではないかというように、私は捉えましたが、そういう順番にやり直すようなことはできないですか。

どうぞ。

○（委員）前回の答申書を見ると、これに国土技術政策総合研究所のアドバイスとありますけれども、これは何か東京のほうの研究所ですか。

○（河川課）そうですね、国の機関になります。

○（委員）私も仕事柄こういう研究所というところとお付き合いもありますが、その現場を見てもらいたい、日本の海岸でモデル的なものを貼り付けるということが割とあるものですから、海の水深とか、真島の突堤とか、その波の動きが理解されているのかなという懸念があります。というのが、北西の風が真島に当たると巻き戻してきますので、ここで渦巻が起きます。渦巻が起くるということは、砂を持ち出すということと、それから、ぶつかった波が市道のほうに相当な衝撃を与えるものですから、それによってその真島の沖に消波ブロックをつけて、波を一旦殺してはいかがかということをございますので、この研究所の人工リーフの工法一辺倒で波を抑えればいいという論が正しいのかということに一つ懸念があるものですから、検討を加えていただきたいと思います。

○（会長）この検討を依頼することはできるのですか。

○（河川課）国総研に依頼するかどうかは置いておいて、今、委員から御指摘があった点については県の内部で勉強させていただいて、必要であれば国のほうにも改めて相談させていただきます。一番は消波を低減するために、今ある人工リーフの上に、例えば消波工を置いて、まずは波の力を物理的に弱めてしまうと、直接的に被害を抑えるというような感じ、イメージでよろしいですか。そういう視点も含めて河川課のほうで勉強、研究させていただきますので、よろしくをお願いします。

○（会長）どうでしょう。

○（委員）稲佐の浜は観光地で、あそこそ白砂青松の海岸ですけども、沖合に点々消波ブロックありましたよね。沖合で砕かないと砂の流れが止められないということだと思います。今言ったことも同じように、消波ブロックで一旦波を砕く必要がないのかという意味でございますので、そのように御理解いただきたいと思います。

○（会長）分かりました。

では、具申のほうもそのように検討してくださいということでもいいですね。

ありがとうございました。

○（会長）ほかの委員の方からは、何かないでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

【砂防課関係】

⑫防災安全交付金事業 迫谷川

○（会長）次、行きましょう。砂防課ですね。

防災安全交付金事業 迫谷川をお願いします。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）担当委員からお願いします。

○（委員）避難所の安全確保ということなので、まず防災安全の優先的な事業かなと判断しておりますので、早期に実現を期待しております。

○（会長）ありがとうございます。

ほかの委員からは何か御意見ないですか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

⑬事業間連携砂防等事業 中原谷川

○（会長）引き続き、事業間連携砂防等事業 中原谷川をお願いします。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）担当委員。

○（委員）付け加えることはないですが、いざ災害が起きたときに、人命に関わるおそれがあると思われれます。ですから、一日も早い完成をしてほしいと思います。以上です。

○（会長）ありがとうございました。

ほかの委員からは御意見ないでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

⑭事業間連携砂防等事業 湯屋谷川

○（会長）事業間連携砂防等事業 湯屋谷川をお願いします。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）担当委員、お願いします。

○（委員）湯屋谷川について、内容を追加するとかそういうことは特にございません。

いわゆる砂防ダム、治山ダムとかいうことに対して御質問させていただいて、特に治山ダムについてお尋ねしました。それで、先般の10月の会議のときの県農林水産部の森林整

備課様から、治山ダムについての考え方について御披露いただいております、特に私が申し上げたかったのは、治山ダムの基本的な考え方をそろそろ変えてはいかがですかということをお願いしたかった。治山ダムは、基本的には1箇所造っては、次、土砂がたまったら上流に上がって、また1箇所造ると、そういう繰り返しをしながら山を治めていくというスタンスでございます。でも、これは雨量20mm、30mmがあまりないような時代、ゆったりした時代だったらいいかもしれません。この時世でそういう手法というのはもうそろそろ見限るといっては叱られるかもしれませんが、もう止めるべきではないかというふうな気がいたしまして、特に申し上げたわけでございます。

何が言いたいかといいますと、今の土木関係の砂防堰堤の土砂撤去というこの工法を取り入れる覚悟で、流れにある程度大きい堰堤を造って、そこで泥を止めるということで、泥取り作戦を考えていくというふうな方向に、ぜひとも少しずつ変えていただきたいと特に申し上げたわけでございます。

それを感じましたのは、私はこの湯屋谷川の下流のほうに住んでいまして、今年の集中豪雨災害のときに小さな、いわゆる溪流というところからどっと、流木と土砂が流れ出て、それが堰をして、水があふれ人家のほうへ流れ、土砂も流れ出すというような状況がございました。

その溪流を見ますと、以前から、いわゆる治山ダムという形で何箇所か整備していただいております。どこも堰が満タンになっていて、それを見て、これをもう1回この上に造るのかという、そんなイメージをすごく印象強く持ちまして、今回たまたまこういう場に来させていただいたこともあって、そろそろ見直す時期じゃないかという、治山ダムというより土木的な砂防堰堤のイメージに変えて、泥取り作戦を考えるような形にされてはいかがかということ、小さい規模の治山ダムに対しての考え方の方針転換をお願いできればということをお願いしたいと思います。

農林水産部から提出いただいた資料によりますと、堰堤まで上がる道路、土砂の量を考えた工事における道路整備など道の整備についても考えながら進めていきたい。そういったケースが必ずできるというわけではないが、そんなことも加味しながら進めていきたいという御回答をいただいておりますので、こういうスタンスでお願いできればと思っています。以上です。

○（会長）ありがとうございました。

ほかの委員の方から御意見はないですか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

⑮事業間連携砂防等事業 上横立下谷川

○（会長）事業間連携砂防等事業 上横立下谷川をお願いします。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）担当委員、追加で御意見をお願いします。

○（委員）追加は特にはございません。

今回、いろんな質問をさせていただきましたが、詳細をいろいろ教えていただいたことで、私自身も大変勉強になりました。ありがとうございました。

○（会長）ほかの委員の方は何かないですか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

次、砂防課のほうにお答えいただこうと思います。委員の治山全体で考える件、それから、委員の積極的な環境配慮も含めてお答えいただければと思います。お願いします。

○（砂防課）砂防課でございます。委員の皆様には、砂防課が所管いたします4事業につきまして御審議いただきまして、ありがとうございました。また、継続という評価をいただき、ありがとうございます。

いずれの事業も土石流から人命や重要インフラなどを守るための砂防堰堤を整備するものでございますけども、近年、自然災害は激甚化、頻発化の傾向にあることから、住民の皆様のお安全で安心な暮らしを守るため、引き続き早期完成に努めてまいりたい、取り組んでまいりたいと考えております。

また、先ほど要望ございました環境への配慮や森林部局との連携でございますけども、御指摘のように、そもそも不足している面もございますけども、一方で、現在も様々な取組を行っておりますけども、県民の皆様に見えてない面もあろうかと思っております。今後は、これらの広報や啓発も含めまして、我々として何ができるのか改めて考えてまいりたいと思っております。

先ほど治山堰堤の話がございました。私ども砂防部局としてもいろいろ治山との連携した会議等がございますので、その中でもいろいろと意見交換をしながら、どういうことができるのか一緒になって考えてまいりたいと思っております。

本日は継続評価、そして貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。以上でございます。

○（会長）ありがとうございました。

何か委員の皆さんから、もうちょっと聞いておきたいようなことはないですか。

【都市計画課関係】

⑩防災安全交付金事業 元町人麿線外1線 新高角橋工区 外1工区

○（会長）それでは、次に都市計画課の事業に行きます。

防災安全交付金事業 元町人麿線外1線 新高角橋工区 外1工区をお願いします。

〔意見具申（案）読み上げ〕

○（会長）担当委員、お願いします。

○（委員）ありがとうございます。こちらの追加はないですけども、今後に向けてお伝えしたいのですが、今までなかった環境への配慮のチェックシートを今年度設けていただきまして、昨年のリクエストに応じていただくという形でよかったなと思います。しかし、前回、前々回にもお伝えしましたように、形としては整えていただいたと思いますが、実際には温室効果ガスの発生抑制ですとか、省エネ、省資源ですとか、そういったところに配慮している事業は、このシートを見る限りには全くない状況です。事業ごとに見た場合にも配慮している点が全くないという形の結果として出ているので、実際に配慮しているの見える化にしていけないだけなのかもしれませんが、公共事業という視点とはまた別の視点で環境に配慮することも同時に、一緒に進めていくことできつといい状況になっていくのではないかなと思いますので、引き続きその辺りも重要な視点として捉えていただけるとうれしいなと思っております。

○（会長）ありがとうございます。私も積極的な環境配慮というのを言っていますが、多分、担当委員が言っているあの表だと、できそうなことをやろうかな、できそうなことを見つけてやっている感じですね。

○（委員）はい、会長がおっしゃるように、ある中で拾ってきているといった言葉が申し訳ないですけども、そうではなく、例えば工事車両を省エネ型にですとか、資源をより削減したり再利用するための取り組み方を模索する、その辺の攻めと言ったら少し言い過ぎかもしれませんが、その取組をぜひお願いしたいなと思っております。

○（会長）できるのかどうか分からないですけど、電動の重機に全部入れ替えるとか、

そういうぐらいの積極性ということですよ。

○委員 そうですね。もう10年以上前ですけども、上海に行ったときにバイクが走っているのに音が全くしないんですよ。それで、何かバイクが日本と違うのかなと思って聞いてみましたら、温室効果ガス、CO₂がかなり増えているということで、上海市内は電動のバイクしか走ってはいけないという、その当時にそういったことが行われていました。日本はまだまだで今回もCOPで化石賞をまたもらったと思いますが、脱化石燃料にはなかなかつながっていないのが現状です。今、島根県のいろいろな取組を見ていまして、なかなか、私個人も含めてですけど、進んでいないところを積極的にみんなで進められたらなと思っています。

○（会長）それを県がリーダーになって、率先してやればできるのかもしれないという、御意見だと思います。

○（委員）期待を込めて。

○（会長）ありがとうございました。

ほかの委員の方は御意見ないですか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

都市計画課のコメントをお願いします。

○（都市計画課）都市計画課でございます。委員の皆様には、本事業について御審議をいただきまして、ありがとうございました。本事業によります防災機能面の向上、自動車交通の円滑な走行、良好な歩行区間の形成といった整備効果を評価していただいたと考えております。また、本事業はバイパス整備を行うものであり、事業効果発現は現道拡幅を行う工事とは異なり、全ての工事が完成し、バイパスが供用されてからとなります。こうしたことも踏まえまして、今後とも早期完成、事業効果発現を目指すとともに、御指摘いただきました環境への配慮も念頭に事業のほうを取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○（会長）よろしくをお願いします。

【総括的意見】

○（会長）それでは、次に進んで、総括的意見の内容を審議しようと思います。

では、事務局のほうから読み上げていただけますか。

[意見具申（案）読み上げ]

○（会長）皆さんの会議での議論を取り入れて、このように書いてみました。何か意見ないでしょうか。付け加えることとかないですか。大丈夫ですかね。

[一同同意]

それでは、案のとおり決定しました。

以上で議事を終わります。なお、知事への意見具申は12月12日の月曜日に私が代表して行うこととなっています。

<今後の委員会の運営について>

○（会長）最後ですけども、これからの委員会の運営について、今年とかこれまでの経験などを踏まえて、さらによくするために何か提言があれば、御意見聞かせてください。

コロナが収まったら、現場は全部見る感じですか。

○（事務局）厳しいかもしれません。収まるというのは厳しい状況かなと思っています。

○（会長）できる限り行くという感じですか。

○（事務局）そうですね。

○（会長）それが本当ですもんね。

あと何か細かいことでも。ここがやりにくかったみたいなことがあれば。

委員、どうぞ。

○（委員）皆さんが継続という判断に、期待しますとか、望みますとかいう締めくくりがしてありますが、例えば次5年後に出る事業もありますよね。前回指摘のあった事項を修正したとか、設計を見直ししたとかいう情報が入ってくると、見たときに、当初計画はこうだったけども、コスト削減のためにこういう工法変更にしたとか、あるいは材料を変えたとかいうものがあれば、特筆してあれば、いろいろコスト低減について検討しているなということが分かります。当初計画どおりこれは進んでいますと、地元の要望があって当初計画を変更したとか、あるいは社会情勢変化で材料をちょっと変えたとかいう、そういう努力した点があれば書いていただくとありがたいかなと思います。

○（会長）ぜひ自慢してくださいっていうことですね。

ほかに御意見ないでしょうか。

どうぞ。

○（委員）県の整備事業ということで、県土整備事務所で主に施工されている工事への

お願いでございます。今年はこれだけやりましたよとか、地元のいろんな広報誌もありますので、そういうPRをお願いしたい。例えばこの砂防工事はこの辺まで行って、来年ぐらい終わりそうですよというような、そういう積極的な地元への広報活動をもう少し見える形で進めていただければと、地元にいるものとしては思います。地元の皆さんの土地でこういう形で造っているということ、ある程度機会を捉えて情報、地域に対して投げかけるというようなアクションをされてはという気がいたします。山奥の中で行っている工事というのは、なかなか分からないので、そういう地域に対するプレゼンテーションというのを少し今後は配慮されてはと思います。そういったことも含めて、地域との連携を大事にしているという取組を今後ともお願いできればと思います。そうすると、地元にいるものは大変助かって、みんなも、あの工事はこのように進んでいると思って、うれしく拝見するような、そんなイメージです。公共工事自体をうまく回るようにするイメージからも大事なことだと思っております。ぜひその点も、工事を施工していただく方々へ御指導賜ればというふうに思います。以上です。

○（会長）高速道路とかだったら、まず人間が渡り初めみたいなことをやりますよね。ああいうことが、砂防堰堤とか河川でもあればいいなということですよ。

○（委員）それもそうですけど、簡単に申しあげたら、見えないところで頑張っていた状況をもっと威張ってプレゼンテーションしてほしいということです。そういうことが、見えるところの工事はみんなが見えるからいいですけど、特に見えないところでやっていたら、皆さんのためにやっているの、そういうプレゼンテーションを地域に対してやっていただければというふうに思います。あまり漠然として分かりにくいかもしれない。そんな意味です。

○（会長）何か自慢みたいにならないようにするのは難しいと思いますので、大分考えてもらわないといけないかもしれませんが、できたらいいですよ。仕事を分かってもらえますし、地域の小学校とか中学校に来てもらえば、本当にいい勉強になるかなと思います。検討してみてもらえますか。

ほかに何か御意見ありますか。

それでは、発言も出そろったようですので、事務局では来年以降の運営の参考にしてください。

皆さんの協力のおかげで、再評価の審議、無事終わることができました。今年の審議はこれで終わりです。ありがとうございました。

私も2年の任期が終わったので、会長は一旦終わりです。

では、マイクは事務局にお返しします。

○（事務局）会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。

5. 閉会挨拶（土木部次長）

6. 閉会

以上